

セーフティネット保証4号、5号（イ-④）、危機関連保証 郵送提出時確認シート

○郵送による申請の場合は、提出書類を☑し、本シートを申請書に同封してください。

※市役所窓口で申請書を提出する場合は、本チェックシートの提出は不要です。

申請書類	注意事項		チェック
認定申請書	○セーフティネット4号保証は 申請書1枚 ○危機関連保証は 申請書2枚（交付用1枚・門真市控1枚） ○セーフティネット保証5号（イ-④）は 申請書計2枚（交付用1枚・門真市控1枚） ※電話番号の記載漏れが見受けられますので、記載漏れのないようご注意ください。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
金額の記載	金額はすべて「円単位で記載」。「10,000 千円」等の記載は×		<input type="checkbox"/>
使用する印鑑	【法人】…代表者印（いわゆる「丸印」） ※社印、角印等は× 【個人事業主】…印鑑登録証明印		<input type="checkbox"/>
添付書類（コピーを提出）「★」の書類は余白に「社名、代表者名（ゴム印使用可）」と「押印（上記に記載の「使用する印鑑）」が必要			
	法人の場合 提出書類例(各項目いずれか一つ)	個人事業主の場合 提出書類例(各項目いずれか一つ)	チェック
① 門真市内で事業を営んでいることがわかる書類	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○歴事項全部証明書（全ページ） ○法人事業概況説明書（会社名と事業所住所（門真市）の記載があるページ） ○各種許認可証（事業所住所（門真市）の記載のあるもの） など 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書B（事業所住所（門真市）の記載があるページ） ○市民税申告書（事業所住所（門真市）の記載があるページ） ○開業・廃業等届出書 ○各種許認可証（事業所住所（門真市）の記載のあるもの） など 	<input type="checkbox"/>
② 直近1ヵ月の売上高がわかる書類	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/>
③ ②のちょうど1年前の1ヵ月の売上高がわかる書類	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○法人事業概況説明書の「表紙」と「月別の売上が記載されているページ」 ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○青色申告決算書の「表紙」と「月別の売上が記載されているページ」 ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/>
④ ②の月の後2ヵ月の売上高（見込）がわかる書類	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○「売上実績及び見込みについて」（門真市ホームページからダウンロード） 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○「売上実績及び見込みについて」（門真市ホームページからダウンロード） 	<input type="checkbox"/>
⑤ ③の月の後2ヵ月の売上高がわかる書類	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○法人事業概況説明書の「表紙」と「月別の売上が記載されているページ」 ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○青色申告決算書の「表紙」と「月別の売上が記載されているページ」 ○月次残高試算表 ○★売上台帳 ○★銀行通帳 ○請求書、領収書の控え 	<input type="checkbox"/>
5号（イ-④）認定申請の場合のみ必要	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○歴事項全部証明書（全ページ） ○法人事業概況説明書（業種の記載があるページ） ○各種許認可証 ○製品カタログ・自社HP など 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書B（職業の記載があるページ） ○市民税申告書（職業の記載があるページ） ○各種許認可証 ○製品カタログ・自社HP など 	<input type="checkbox"/>
⑥ 指定業種を営んでいることがわかる書類			
⑦ 委任状（様式自由）	代表者以外の方（金融機関など）が代理申請する場合は必要		<input type="checkbox"/>
⑧ 返信用封筒	長形3号封筒に84円切手を貼付け ※認定書送付先の郵便番号・住所・社名・ご担当者名を記載 ※認定書を市役所まで取りに来られる場合は封筒の添付は不要。その場合認定書が準備出来次第、こちらよりお電話いたします。ただし代表者の方以外の方が受取る場合、委任状が必要となります。また、お越しの方の身分証明書の確認をさせていただきます。 下のいずれかに  をしてください。 （ 認定書の郵送を希望する ・ 認定書は市役所まで取りに行く ）		<input type="checkbox"/>

申請書記載内容の確認等のためご担当者様へお電話する場合がありますので下記を記載ください。

＜ご担当者様 連絡先＞ ※名刺の添付でも可

御社名： _____

名前： _____

電話番号： _____

セーフティネット保証4号、5号（イ-④）、危機関連保証認定申請の注意事項

- 原則、申請の前にあらかじめ金融機関等の融資実行機関と融資のご相談をしていただきますようお願いいたします。
- 認定書の有効期間は認定日より30日です。
- 誤字や訂正等を行う場合は、二重線＝を引き、申請書印と同じ印鑑を押してください。
- 裏面の確認シート記載の提出書類は例示ですので、準備できない、判断に迷われる等の事情がありましたら、ご相談ください。
- セーフティネット保証5号（イ-④）以外の保証5号による申請については、事業内容等をお伺いのうえ、個別に対応させていただきますので、ご相談ください。
- 創業間もない場合（業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満）や前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合は特例措置（要件緩和）の適用を受けられる可能性がありますので、ご相談ください。
- 提出いただいた添付書類等に関しては原則返却に応じかねますのでご了承ください。

【郵送による申請における注意事項】

- 適正な申請書類の到着後、認定書発行まで約1週間要します。
- FAXや電子メールでの受付はできません。
- 必要書類に不備等がある場合、内容が十分確認できない場合は書類等の追加提出をお願いする場合があります。
- 認定要件に該当しない等、認定ができない場合は、ご連絡のうえ書類を返却いたします。（郵送による返却の場合は送料をご負担いただきます）

【提出先・お問合せ先】

〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市役所 産業振興課
TEL：06-6902-5966（直通）